



VOL.120

# トクちゃん新聞

8月号

最後の？家族旅行で  
石垣島に  
行ってきました！



6.7月号とナンバリングが間違っていました。すみません。

平成29年8月9日 発行

徳野会計事務所

〒530-0054

大阪市北区南森町1-4-19

サウスホレストビル9F

tel:06-6809-2205

fax:06-6809-2206

URL:http://www.ft-tax.com/

mail:info@ft-tax.com

## ◆いのちは時間です。

担当：徳野



先日、聖路加国際病院名誉院長の**日野原重明先生**がなくなられました。105歳だったとのことですが、まさに生涯現役。1970年のよど号事件で人質になって**4日間拘束され死を覚悟したというご経験が人生観を変えるきっかけ**となったとのこと。たくさんの名言を残していらっしゃいますが、日野原先生のような優しく穏やかでかつ強い人が残した言葉だけに、メッセージとしても強いものを感じます。

「生きていることの意味は**自分で探し勝ちとるもの**です。それがつまり生きがいにつながります」

「ビジョンは大きいほうがいい。たとえ**自分が実現できなくてもパトタッチすればいい**のですから」

などなど。1日はどんなことをしても、何を考えていても、勝手に過ぎていきますが、日野原先生のようにいつになっても**生き生きと日々を大事に過ごしたい**ものですね。たくさん著書があるので何冊か読んでみます。



## ◆マイナポータル：試行運用開始

担当：廣島



マイナポータルとはマイナンバーを利用した政府が運営するオンラインサービスです。

子育てに関する行政手続きがワンストップでできたり、行政からのお知らせの受け取りができます。

**本格運用は平成29年秋頃**が予定されていますが、**平成29年7月18日から試行運用**が始まっています。試行運用では、情報提供の履歴(29年7月18日以降でマイナンバーをいつ・誰に提供されたか)や自身の個人情報(地方税の申告内容や住民票の情報の一部)の確認を行うことができます。また、児童手当の各種申請書類のオンライン入力ができます。

まだまだ機能は少ないですが、いずれはオンラインバンキングやクレジットカード決済を利用した税金や社会保険料の払込ができるようになったり、児童手当以外の行政サービスの検索・申請ができたり、民間のWEBサービスとつながることを想定しているようです。

[マイナポータル]

[https://myrna.go.jp/SCK0101\\_01\\_001/SCK0101\\_01\\_001\\_InitDiscsys.form](https://myrna.go.jp/SCK0101_01_001/SCK0101_01_001_InitDiscsys.form)

※利用にはマイナンバーカードとICカードリーダーライタの準備が必要です。



## ◆熱中症の症状、応急処置、対策！

担当：池田



ニュースでもよく「熱中症にご注意ください」と放送されていますが、熱中症にはどんな症状があるのでしょうか。

熱中症の症状

【軽 症】 熱けいれん	⇒頭痛・疲労感やこむら返り
【中等症】 熱疲労	⇒脱水による頭痛・吐き気
【重 症】 熱射病	⇒体温が40℃を超え、意識がなくなることも !!

熱中症の応急処置

●**休息**→衣服をゆるめ、安静にしましょう。 ●**冷却**→涼しい場所やクーラーの効いた部屋に移動しましょう。また、氷嚢などで首回りや脇の下、脚の付け根を冷やしましょう。 ●**水分補給**→意識がハッキリしていれば、スポーツドリンクで水分補給を行いましょ。

そして、意識がハッキリしない場合や吐き気がある場合は、すぐに救急車を呼びましょ!!

NHKためしてガッテンでは「**運動後に牛乳を飲むと熱中症対策になる**」と紹介されていました。牛乳にはタンパク質が含まれていますが、運動後にタンパク質を摂ることで、水分を保持する性質のあるアルブミンがつくられます。アルブミンは血液中で増えると血液量のUPにつながり、より多くの汗をつくることができます。汗をかきやすくなることで体温を下げやすくなり、熱中症対策にも効果が期待できるとされています。



## ◆ 税務スケジュール(8月)

担当: 北川



納税・申告関係			
10日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>7月分 源泉所得税の納付</li> <li>7月分 住民税の納付(特別徴収)</li> </ul>		
31日(木)	<table border="1"> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>法人税・消費税の確定申告・納税《6月決算法人》</li> <li>法人税・消費税の予定申告・納税《12月決算法人》</li> <li>消費税の3ヶ月ごとの中間申告《9月・12月・3月法人》</li> <li>7月分社会保険料の納付</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>個人事業税 第1期分納付</li> <li>住民税 第2期分納付</li> <li>個人事業者 消費税中間申告</li> <li>振替納税の場合は9月27日(水)引落</li> </ul> </td> </tr> </table>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人税・消費税の確定申告・納税《6月決算法人》</li> <li>法人税・消費税の予定申告・納税《12月決算法人》</li> <li>消費税の3ヶ月ごとの中間申告《9月・12月・3月法人》</li> <li>7月分社会保険料の納付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人事業税 第1期分納付</li> <li>住民税 第2期分納付</li> <li>個人事業者 消費税中間申告</li> <li>振替納税の場合は9月27日(水)引落</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>法人税・消費税の確定申告・納税《6月決算法人》</li> <li>法人税・消費税の予定申告・納税《12月決算法人》</li> <li>消費税の3ヶ月ごとの中間申告《9月・12月・3月法人》</li> <li>7月分社会保険料の納付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人事業税 第1期分納付</li> <li>住民税 第2期分納付</li> <li>個人事業者 消費税中間申告</li> <li>振替納税の場合は9月27日(水)引落</li> </ul>		



## ◆ クレジットカードでの納税

担当: 岡村



### ● 国税の場合 (パソコン・スマホ・タブレット)

すべての税目が可能です。

ご利用については、「[国税クレジットカードお支払いサイト\(https://kokuzei.noufu.jp/\)](https://kokuzei.noufu.jp/)」よりお願いいたします。

### ● 大阪府の場合 (パソコン・スマホ・タブレット)

自動車税はクレジットカード納税が可能です。

ご利用については「[大阪府自動車税お支払サイト](#)」よりお願いいたします。

### ● 大阪市の場合 (スマホ・タブレット)

納付書にバーコードが印字しているものについてはクレジットカード納税が可能です。

バーコードのない納付書についてはクレジットカード納税ができません。

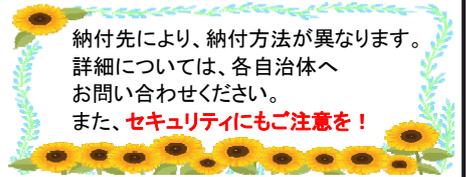
よってクレジットカード納付はバーコードを読み取るためのカメラ機能がついたスマホ・タブレットからしかできません。

ご利用については「[大阪市税納付サイト\(https://koukin.f-regi.com/fc/osaka\\_city/\)](https://koukin.f-regi.com/fc/osaka_city/)」よりお願いいたします。

現在口座振替をご利用している場合は、口座振替の手続きを取りやめる必要があります。

以上のように、自治体によって手続き方法が異なりますし、自治体によりクレジットカード納税の対応ができないところも多いです。

また、クレジットカード納税には一定の手数料がかかること、納付書の発行ができないこととなっておりますので、ご注意ください。



## ◆ タワーマンションの固定資産税が見直されます

担当: 信貴



2017年1月2日以後に新築されたタワーマンションの固定資産税の課税方法が見直されます。

対象は、**2017年4月以降に分譲が始まり、高さが20階建て以上かつ60mを超える、**

**2018年以降に引き渡しとなる新築物件**です。

今までは床面積が同じであれば低層階でも高層階でも固定資産税額は変わりませんでした。

見直し後は**1階上がる毎に固定資産税が0.26%高くなる**ようになります。

しかし**1棟全体としての税額は変わらないため、低層階は減税、高層階は増税**となりますね。

この見直しの背景には、固定資産税が同じながらも高層階の物件価額の方が高いことに目を付けた富裕層の「**タワマン節税**」への対策があるようです。

私はいざとなったら飛び降りることが出来る高さまでにしか住みたくないのですが、もしタワーマンションの高層階にご興味がある方は固定資産税にもご注意くださいませ。



## ◆ スタッフより

担当: 北岡



息子が小学校に入学してからはや4ヶ月がたちました。

今の小学校が土曜日休みの影響か入学式の次の日から1年生でもしっかり授業があることに驚きました。遊びの延長みたいな幼稚園とは違い、しっかり勉強させられる環境に最初は少し戸惑ったみたいですが、授業参観に行くとなんか馴染んだようで積極的に発言してる様を見ると、頼もしさすら感じました。

彼が何に興味を持ち、どこを目指すのかまだわかりませんが、しっかり見守っていきたいと思います。



## ◆ クイズ

担当: 小笠原



夏はお酒が美味しい季節ですね！

つつい飲みすぎてしまい、翌日体調が...というご経験もあると思います。少しでも対策を！ということで次のうち、酔い覚ましに最も効果的な飲み物は何でしょう？

- ① オレンジジュース
- ② コーヒー
- ③ お茶



正解: ①

肝臓でアルコールを分解するためには糖分が必要とされるそうです。お酒を飲むと血中の糖分の割合(血糖値)が下がり続けるので糖分を補う必要があるようです。

※一番良いのは**節度を守り適量を飲む**こと。